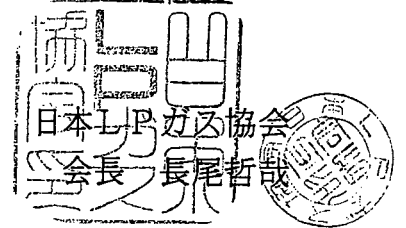




LP協15第23号
平成15年8月4日

(社)全国エルピーガス卸売協会
会長 牧野明次様



石油石炭税増税に係るご協力のお願いについて

拝啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、石油税が石油石炭税に改称され、LPガスに係る石油石炭税の税率が現在の670円/トンから本年10月1日より800円/トンに、平成17年4月1日より940円/トンに、平成19年4月1日より1,080円/トンに3段階に分けて引き上げられます。

この石油石炭税の納税義務者は元売業者となっておりますが、消費者及び需要家にご負担願うものであり、貴会におかれまして諸般の事情をご賢察の上、今般の石油石炭税の転嫁につきまして、特段のご配慮を頂きたい、よろしくお願い申し上げます。

敬具